

日本組織適合性学会 国際交流助成についてのお知らせ

[目的] 日本組織適合性学会（以下 JSHI と呼ぶ）の会員に海外での研究成果の発表、海外研究者との共同研究・交流、最先端の知識修得の機会を提供するとともに、国際交流によって得られた効果をフィードバックすることで本学会の発展に資することを目的とする。

[選考手続き] 国際交流担当理事の下に、担当理事が指名して理事会の承認を得た合計 7 名の学会社員（評議員）から成る運営委員会を設置して、募集ならびに選考を行なう。委員の選考に際しては、基礎医学、検査医学ならびに臨床医学の領域をそれぞれ専門とする評議員を含むものとする。

[募集要項]

1. 応募資格

- ・ 3 年以上の JSHI 会員歴（応募日時点）
- ・ 応募時点で学会年会費の未納期間がないこと
- ・ 研究者、検査従事者、大学院生のいずれも可
- ・ 研究者の場合は申請年度（本学会の会計年度：8 月 1 日～翌年 7 月 31 日）の 8 月 1 日現在の年齢が 45 歳以下の者
- ・ 営利を目的とする企業・法人等の社員、職員等は助成の対象外
- ・ 本助成後 3 年以内の助成を不可とする（2022 年度に助成した場合、2026 年度以降は助成可）。

2. 募集人員

I 期, II 期、各 2 名程度

3. 本助成の対象となる組織適合性ならびに免疫遺伝学に関連する国際活動

- (1) 国際学会、英語を公用語として海外で開催される研究集会での発表
- (2) 海外で開催される国際的な講習会への参加
- (3) 海外で開催される国際的な調査活動
- (4) その他、国際交流委員会が適切であると判断した海外派遣

現地渡航、口頭発表の筆頭演者であることを条件とする（口頭発表に応募したがポスター発表になった場合は支援対象とする）。学会運営側の事情により現地開催から web 開催に変更となった場合には支援の対象とする。応募時点で現地開催が中止されていた場合は助成の対象としない。

4. 国際交流助成金の支給額・用途

一人一回当たり 10 万円を上限として支給する（所属機関宛に振込む）。
（応募者多数の場合は減額して支給する場合がある。）

- ・参加費、演題登録費、旅費、渡航・帰国に伴う検査費用（証明書発行手数料）、宿泊施設待機となった場合の宿泊費・交通費、主催者側都合により延期・中止となった場合の参加費・旅費の変更・取消手数料
- ・web 開催に変更となった場合：参加費、演題登録費、参加費・演題登録費の変更・取消手数料
- ・学会年会費には使用不可。
- ・自己都合により発生した変更・取消手数料への使用は不可。

5. 申請手続

(1) 応募書類

- 1) 申請書（様式 1）
- 2) 履歴書（様式任意）（A4 1 枚）
- 3) 業績目録（学会発表、論文発表等）

※学会発表、論文発表ともに、共同演者あるいは共著者を含め、全員の名前を記載すること。学会発表については、口演とポスターの別を明記すること。

- 4) 日本組織適合性学会での発表歴一覧（開催年、発表区分、著者名、演題名）
- 5) 3. の (1) 「国際学会、英語を公用語として海外で開催される研究集会での発表」による申請の場合

- ・出席する学会等の名称、期日、プログラム、抄録、演題登録時の受領通知（口演・ポスター発表の区分が明記されているもの。画面コピーまたは E メールなど）、演題採択通知（応募時点で未着の場合は後日提出）

- 6) 3. の (2) ～ (4) による申請の場合

- ・海外での活動あるいは学習の内容を申請者自身が英文で記述したもの
- ・海外での活動あるいは学習を行う機関等が発行する参加承諾書

様式 1 に押印後、すべての書類を 1 つの PDF ファイルにまとめたものを、
(4) 「書類の提出先」にメール添付で提出のこと。

(2) 応募書類の提出期間

I期：2月1日～6月25日（8月～1月実施国際交流活動対象）

II期：8月1日～12月25日（2月～7月実施国際交流活動対象）

(参考) I期、II期のスケジュール

	I期	II期
1	派遣対象期間	選考・通知
2	応募期間	派遣対象期間
3		
4		
5		
6		
7	選考・通知	
8 学会年度	派遣対象期間	応募期間
9		
10		
11		
12		

(3) 採用決定の時期

I期: 7月下旬

II期: 1月下旬

(4) 書類の提出先・問合せ先:

一般社団法人日本組織適合性学会 事務局

jimukyoku@jshi-mhc.org

6. 選考基準

海外派遣の効果（予想される効果）、申請者の将来性、会員歴、学会への貢献度（学会発表を含む）、これまでの活動実績（研究業績を含む）などを総合的に勘案して選考する。

7. 報告書の提出と学会誌への寄稿

・助成対象者は国際活動終了後1ヶ月以内に報告書（様式2により作成されたもの）を電子媒体で学会事務局に提出すること。

・海外派遣によって得られた実績等について、国際活動終了後3ヶ月以内に日本組織適合性学会誌 MHC にレポートを寄稿すること（編集広報委員会に提出）。

8. 注意事項

採択者には、採択通知とともに振込依頼書（所属機関が作成）を送付する。期日までに振込依頼書の提出がない場合は、採択を取り消すことがある。